

2019年11月11日

株 主 各 位

本店 東京都中央区銀座五丁目9番5号
本社 東京都港区浜松町二丁目4番1号
株 式 会 社 創 通
代表取締役社長 難 波 秀 行

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
2階「桜の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sotsu-co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は一進一退しつつも堅調な内需を背景に高水準を維持し、個人消費も雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな増加傾向を維持していることから、全体としては底堅く緩やかな回復基調が続いております。他方、米中の貿易摩擦の激化が実体経済へ影響することが懸念されるほか、中東・東アジア地域における地政学的リスクの高まりなど、先行きについては不透明感が強まる状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、動画配信・サブスクリプションサービスの普及が本格化し、DVD、Blu-rayディスク等のパッケージ商品市場が縮小して久しく、またテレビアニメーションの放送枠が多く深夜時間帯に集中し、一部の例外を除き、アニメーション作品の大ヒットを作り出すことがより困難な状況となっていることなど、アニメーションをめぐる事業環境が変化してきております。このような事業環境において、アニメーション事業への投資を回収するためには、従前のキャラクターグッズの販売のみならず、中国をはじめとする海外での展開や、いわゆる2.5次元ミュージカル等の興行、舞台など、アニメーション作品の特性に適合した利用形態を企画段階から検討し、計画することが必要とされております。さらに、新しいパートナー企業との関係構築を目指すなど、事業環境の変化への対応が急務となっております。

このような状況のもと当社グループでは、中核であるアニメーション作品やエンタテインメントコンテンツのプロデュースを通じて、より良い作品、ヒットコンテンツを生み出し、著作権ビジネスに繋げることで収益性を高めること、並びに当社が保有するキャラクターに関し、パートナー企業とともにファンの方に楽しんでいただける新たな市場を開拓し、キャラクターの著作権ビジネスを拡大するという方針のもと、事業展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,419百万円（前期比14.5%減）、営業利益2,629百万円（前期比0.5%増）、経常利益2,682百万円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,826百万円（前期比2.3%減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

メディア事業におきましては、継続番組である「それいけ！アンパンマン」のほか、「おしえて魔法のペンデュラム～リルリルフェアリアル～」「色づく世界の明日から」「ガリー・エアフォース」「ダイヤのA Act II」「賢者の孫」等、19作品の新作アニメーション作品について製作出資、製作委員会の組成、共同運営及びプロデュースを実施いたしました。

しかしながら、アニメ事業においては、複数社がリスクヘッジを行いながら作品ごとに出資を行う「製作委員会方式」による投資効率が悪化し、また当該方式によらないスキームの作品づくりが顕著となっております。そのような事業環境の中、計画通りに委員会組成が実現せず、メディア事業におけるプロデュース作品の制作受託収入、放送事業収入が期初の予想を下回ったことが、売上高減少の大きな要因となっております。

一方で、機動戦士ガンダム40周年に関連する「機動戦士ガンダム×HELLO KITTY」「EneKeyデビュー×ガンダムTV放送40周年記念コラボ」等の販促キャンペーンは期初の計画通り推移しております。

就職情報事業を行う子会社である株式会社ジェイ・ブロードの業績は採用広告収入が減少したことが、売上高減少の要因となりました。

この結果、メディア事業の売上高は8,391百万円（前期比27.7%減）、営業利益501百万円（前期比23.5%減）となりました。

ライセンス事業におきましては、「ガンダム」シリーズについては、玩具、アーケードゲーム及び遊技機に関する著作権収入が増加し、また機動戦士ガンダム40周年に関連する著作権収入が増加したこと、「ガンダム」シリーズ以外については、当社が出資したアニメーション作品の二次利用が好調に推移し、出資製作委員会からの配分金収入が増加したことから、前期に比べ売上高が増加しております。

この結果、ライセンス事業の売上高は5,138百万円（前期比12.5%増）、営業利益2,135百万円（前期比8.4%増）となりました。

スポーツ事業におきましては、「プロ野球12球団×ガンダム40周年」コラボレーションの実施による収入が増加し、前期に比べ売上高が増加しております。

この結果、スポーツ事業の売上高は889百万円（前期比26.0%増）、営業利益83百万円（前期比24.1%増）となりました。

事業別	売上高
メディア事業	8,391百万円
ライツ事業	5,138
スポーツ事業	889

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来誠実に事業を推進し、当社グループが保有するキャラクターの利用促進を図るとともに、取引先と当社が共に利益を分かち合う良好な関係を保つことができるよう努力を積み重ねてまいりました。当社グループが保有するこれらの有形無形の資産を最大限に活用し、以下の中長期的な事業課題をクリアすることで持続的な成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

① ヒットコンテンツの創出

当社の主要キャラクターである「機動戦士ガンダム」に並ぶキャラクターを生み出し、将来の事業の柱となるようなヒットコンテンツを創出すべく、今後ともオリジナルアニメーション作品の製作に挑み続けること、業界内外を問わず新しい事業パートナーとの協業実現を目指すこととともに、アニメーション作品の製作に関して、単なる投資資金の回収を目指すのではなく、選択と集中をもって、より戦略的かつ大胆な投資を行うことで、ヒットコンテンツ創出への挑戦を続けてまいります。

② 海外市場の開拓

当社は、アニメーション業界、キャラクター業界にとって海外市場の開拓の重要性が増してきているとの認識に基づき、中国の拠点として創通(上海) 娛樂發展有限公司を設立いたしました。今後、この新たな拠点を足がかりに事業を開始し、イベント事業及び版權事業を中心として、海外事業を積極的に展開してまいります。

③ M&A、アライアンスによる事業の多角化

エンタテインメントに関するファンのニーズ、メディアの多様化等の変化に対応するため、当社グループの事業を多角化し、経営基盤を強固にすることが中長期的な課題であります。

事業の多角化の手段の一つとして、国内外を問わず、M&A、アライアンスの可能性を検討するため、これらに関する情報収集を引き続き行うことによって新規事業の開拓を模索してまいります。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 (2016年8月期)	第 55 期 (2017年8月期)	第 56 期 (2018年8月期)	第 57 期 (当連結会計年度 (2019年8月期))
売 上 高(千円)	23,185,952	19,565,058	16,873,474	14,419,373
経 常 利 益(千円)	3,500,224	2,968,751	2,725,697	2,682,277
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,283,673	2,042,471	1,869,771	1,826,481
1株当たり当期純利益(円)	155.62	139.28	127.59	124.64
総 資 産(千円)	23,356,991	25,109,362	26,675,394	27,659,353
純 資 産(千円)	18,548,370	20,229,198	21,664,948	23,294,145

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 (2016年8月期)	第 55 期 (2017年8月期)	第 56 期 (2018年8月期)	第 57 期 (当事業年度) (2019年8月期)
売 上 高(千円)	21,391,210	17,903,614	15,077,801	12,790,529
経 常 利 益(千円)	3,020,826	2,481,603	2,232,488	2,323,383
当 期 純 利 益(千円)	2,034,590	1,776,161	1,573,970	1,631,988
1株当たり当期純利益(円)	138.65	121.12	107.41	111.37
総 資 産(千円)	21,245,095	22,681,243	23,877,706	24,723,994
純 資 産(千円)	16,711,495	18,086,836	19,187,159	20,596,018

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社創通エンタテインメント	37,200千円	90.9%	映像の企画及び制作
株式会社ジェイ・ブロード	300,000	87.6	就職情報事業

(11) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

事業内容	主要サービス
メディア事業	アニメ作品の企画・制作
ライツ事業	アニメーションキャラクターの版權ビジネス
スポーツ事業	スポーツ分野における版權契約代行業務・広告サービス

(12) 主要な営業所 (2019年8月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

名称	所在地
株式会社創通エンタテインメント(本社)	東京都中央区
株式会社ジェイ・ブロード(本社)	東京都中央区

(13) 従業員の状況 (2019年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
94名	2名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	6名減	34.0歳	5.3年

(14) 主要な借入先の状況 (2019年8月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年8月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 64,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,000,000株 |
| (3) 株主数 | 2,010名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
那須雄治	4,290,000株	29.3%
株式会社バンダイナムコホールディングス	3,340,000	22.8
ナスコ株式会社	2,918,500	19.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES	602,300	4.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	525,000	3.6
公益財団法人創通育英財団	500,000	3.4
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	380,500	2.6
ザ バンク オブ ニューヨーク 134 105	324,400	2.2
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャスディック トリーティー アカウント	167,800	1.1
ゴールドマンサックスインターナショナル	144,600	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式 (345,745株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	難波 秀行	
常務取締役	田村 烈	版権事業本部本部長
取締役	根本 義紀	管理本部長
取締役	佐藤 重和	公益財団法人日中友好会館 常務理事
取締役	那須 勇太	弁護士 TMI総合法律事務所
常勤監査役	吉井 孝幸	
監査役	水野 勝文	弁護士 輝特許事務所所長
監査役	渡辺 伸行	弁護士 TMI総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 佐藤重和氏及び那須勇太氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 吉井孝幸氏、水野勝文氏及び渡辺伸行氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 佐藤重和氏、那須勇太氏、監査役 吉井孝幸氏、水野勝文氏及び渡辺伸行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
出原 隆 史	2018年11月27日	任期満了	代表取締役社長
青木 建 彦	2018年11月27日	任期満了	取締役
淵邊 善彦	2018年11月27日	辞任	社外監査役 弁護士

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	51,480千円
監 査 役	4	6,780
合 計	11	58,260

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2002年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記には、2018年11月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名、就任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、2006年11月28日開催の第44回定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
退任取締役 2名 1,385千円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、10頁「(1) 取締役及び監査役の名等」に記載のとおりであります。

なお、当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤重和	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。外交官としての豊富な経験と幅広い見識から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	那須勇太	2018年11月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	吉井孝幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。その他重要な会議にも出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングや取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水野勝文	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁理士としての専門的見地から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	渡辺伸行	2018年11月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社コンプライアンス体制の構築に有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

支給人員	支給額
6名	11,760千円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループの取締役会規程等コンプライアンスに関する規程を整備し、当社グループの取締役及び使用人に徹底させる。
- ロ. 当社取締役社長直轄の内部監査責任者を置き、当社内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守並びに職務執行の手続き及び内容の妥当性について、定期的に監査を実施し、法令遵守体制を確保する。

② 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役会議事録をはじめとした当社グループの取締役の職務執行に係る文書及び情報に関しては、当社文書管理規程に準じ、その保存媒体の形式に応じて適切に管理・保存する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査責任者が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に当社取締役社長に報告する。
- ロ. 不測の事態が発生した場合は、当社グループの取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、当社グループの顧問弁護士等を含めて迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し、損失を最小限にする体制を整える。

④ 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行に係る経営機構について組織規程に定め、各部門を担当する取締役を任命する。また、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、各取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた職務権限規程、稟議規程等の整備を行わせるものとする。

⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の関係会社管理規程に基づき、当社子会社及び関係会社に係る定期的な事業報告を受けるとともに、重要事項の決定について事前報告を受けることにより、適切な経営管理を行う体制を確保する。
- ロ. 当社子会社に対し、内部監査責任者が定期的に監査を実施し、適正な業務の遂行を指導、監督する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な人員を配置する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- イ. 当社取締役は、監査役の出席する取締役会または監査役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うこととする。

ハ. 当社グループは、監査役または監査役会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、監査上の課題等についての意見交換を行う。

ロ. 当社は、監査役会が、適宜、公認会計士、弁護士等の外部専門家並びに内部監査責任者等と連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行が可能な体制を確保する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 当社グループは、法令を遵守し、違法な行為、反社会的行為は行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係も含め一切の関係を遮断するとともに、接触を未然に回避し、これらの活動を助長する様な行為を行わない。

ロ. 当社は、対応部署と担当者を定め、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制をとるとともに、所轄警察と連携のもと特暴連に加盟し、情報収集に努め、必要に応じて弁護士、専門家等に相談できる体制を整備する。また、対策ビデオの視聴等、研修会、倫理教育を定期的実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、各社毎月開催される定時取締役会において法令遵守を確認するとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

- ② 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当連結会計年度においては、損失の危険に該当する事態は発生いたしませんでしたが、上記の「業務の適正を確保するための体制」に基づき、リスク管理を行っております。

- ③ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度においては、上記の「業務の適正を確保するための体制」及び期初に設定した監査計画に基づき、毎月開催される監査役会において監査を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,209,119	流 動 負 債	3,888,973
現金及び預金	21,799,598	買掛金	3,240,914
受取手形及び売掛金	2,074,696	未払法人税等	435,628
有価証券	160,892	賞与引当金	36,900
商 品	42	そ の 他	175,530
仕 掛 品	8,189	固 定 負 債	476,234
貯 蔵 品	7,661	繰延税金負債	379,956
そ の 他	307,497	退職給付に係る負債	89,786
貸倒引当金	△149,457	そ の 他	6,491
固 定 資 産	3,450,234	負 債 合 計	4,365,208
有 形 固 定 資 産	394,481	純 資 産 の 部	
建 物	35,716	株 主 資 本	21,863,447
車 両 運 搬 具	8,449	資 本 金	414,750
工 具 器 具 備 品	27,603	資 本 剰 余 金	391,240
土 地	322,711	利 益 剰 余 金	21,639,581
無 形 固 定 資 産	23,310	自 己 株 式	△582,123
投 資 其 他 の 資 産	3,032,442	その他の包括利益累計額	1,061,802
投資有価証券	2,843,767	その他有価証券評価差額金	1,061,753
繰延税金資産	35,508	為替換算調整勘定	49
そ の 他	153,165	非 支 配 株 主 持 分	368,895
資 産 合 計	27,659,353	純 資 産 合 計	23,294,145
		負 債 純 資 産 合 計	27,659,353

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,419,373
売 上 原 価		10,790,245
売 上 総 利 益		3,629,127
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		999,584
営 業 利 益		2,629,542
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,866	
受 取 配 当 金	54,638	
そ の 他	4,445	61,950
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	5,664	
為 替 差 損	3,551	9,216
経 常 利 益		2,682,277
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,254	3,254
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,135	1,135
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,684,396
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	837,654	
法 人 税 等 調 整 額	△15,044	822,609
当 期 純 利 益		1,861,786
非支配株主に帰属する当期純利益		35,304
親会社株主に帰属する当期純利益		1,826,481

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から)
(2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	414,750	391,240	20,355,307	△582,123	20,579,173
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△542,207		△542,207
親会社株主に帰属する当期純利益			1,826,481		1,826,481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,284,274	—	1,284,274
当連結会計年度末残高	414,750	391,240	21,639,581	△582,123	21,863,447

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	その他の包括利益 累計額		
当連結会計年度期首残高	744,484	—	744,484	341,290	21,664,948
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△542,207
親会社株主に帰属する当期純利益					1,826,481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	317,268	49	317,317	27,604	344,922
連結会計年度中の変動額合計	317,268	49	317,317	27,604	1,629,196
当連結会計年度末残高	1,061,753	49	1,061,802	368,895	23,294,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………4社
- ・連結子会社の名称……………株式会社創通エンタテインメント
株式会社ジェイ・ブロード
株式会社創通音楽出版
創通（上海）娛樂發展有限公司

当連結会計年度から、新規に設立いたしました創通（上海）娛樂發展有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、創通（上海）娛樂發展有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～10年

ロ. 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	198,319千円
(2) 担保に供している資産	
担保提供資産	
土地	300,000千円
担保提供資産に対応する債務	
該当する債務残高はありません。	

(3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	200,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	200,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,000,000株	一株	一株	15,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	345,745株	一株	一株	345,745株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	322,393	22	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月11日 取締役会	普通株式	219,813	15	2019年2月28日	2019年5月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	439,627	30	2019年8月31日	2019年11月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月、各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務内容を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	21,799,598	21,799,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,074,696		
貸倒引当金	△149,457		
	1,925,238	1,925,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,254,980	2,254,980	—
資産計	25,979,817	25,979,817	—
(1) 買掛金	3,240,914	3,240,914	—
負債計	3,240,914	3,240,914	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	749,679

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,564円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 124円64銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

- ① 名称 株式会社バンダイナムコホールディングス
- ② 所在地 東京都港区芝五丁目37番8号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田口 三昭
- ④ 事業内容 バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理
- ⑤ 資本金 10,000,000,000円
- ⑥ 設立年月日 2005年9月29日
- ⑦ 大株主及び持株比率(2019年3月31日現在)
 - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.71%
 - ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.67%
 - ・中村 恭子 2.82%
 - ・有限会社ジル 2.73%
 - ・野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ 銀行口） 2.09%
 - ・株式会社マル 2.00%
 - ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 1.84%
 - ・任天堂株式会社 1.75%
 - ・STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001
（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.44%
 - ・STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234
（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部） 1.43%

(注) 公開買付者が2019年6月24日に提出した第14期有価証券報告書より引用しております。

⑧ 上場会社と公開買付者の関係

- ・資本関係 公開買付者は、当社普通株式3,340,000株（所有割合：22.79%）を所有しております。当社は、2019年10月9日現在、公開買付者の普通株式260,000株（公開買付者株式所有割合：0.12%）を所有しております。
- ・人的関係 該当事項はありません。
- ・取引関係 当社と公開買付者の間には、メディア事業及びライセンス事業において著作権（著作権、商標権等）に基づき、作品及びその構成要素であるキャラクターを商品化し、又はその他の方法で使用することを許諾する権利を意味します。以下同じです。）料の受取及び広告宣伝費の受取等の取引がございます。
- ・関連当事者への該当状況 当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

(2) 本公開買付けの概要

① 買付け等の期間

2019年10月10日（木曜日）から2019年11月25日（月曜日）まで（30営業日）

② 買付予定の株券等の数

買付予定数 11,314,255株

買付予定数の下限 7,210,000株（買付予定数の上限は設けられておりません。）

なお、公開買付者は、当社を完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて当社の発行済株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除く。以下「当社発行済株式」といいます。）を取得できなかった場合には、一連の手続（株式売渡請求又は株式併合）を実施することにより、当社発行済株式の全てを取得する予定とのことです。

③ 買付け等の価格 普通株式1株につき金3,100円

④ 公開買付開始公告日 2019年10月10日（木曜日）

⑤ 公開買付代理人 野村證券株式会社

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,968,314	流 動 負 債	3,722,286
現金及び預金	18,782,647	買掛金	3,199,325
受取手形	66,234	未払金	8,461
売掛金	1,931,337	未払費用	27,220
有価証券	60,972	未払法人税等	386,953
商 品	42	預り金	37,532
貯 蔵 品	403	前受収益	2,073
前 渡 金	171,431	賞与引当金	21,000
前払費用	11,465	その他の	39,719
その他の	82,073	固 定 負 債	405,689
貸倒引当金	△138,292	繰延税金負債	379,956
固 定 資 産	3,755,680	退職給付引当金	16,993
有 形 固 定 資 産	390,386	その他の	8,739
建 物	34,570	負 債 合 計	4,127,975
車両運搬具	6,904	純 資 産 の 部	
工具器具備品	26,200	株 主 資 本	19,534,459
土 地	322,711	資 本 金	414,750
無 形 固 定 資 産	1,933	資 本 剩 余 金	391,240
ソフトウェア	986	資 本 準 備 金	391,240
電話加入権	947	利 益 剩 余 金	19,310,593
投資その他の資産	3,363,360	利 益 準 備 金	30,000
投資有価証券	2,818,862	その他利益剰余金	19,280,593
関係会社株式	405,076	別 途 積 立 金	17,700,000
長期前払費用	1,379	繰越利益剰余金	1,580,593
その他の	138,041	自 己 株 式	△582,123
資 産 合 計	24,723,994	評価・換算差額等	1,061,559
		その他有価証券評価差額金	1,061,559
		純 資 産 合 計	20,596,018
		負 債 純 資 産 合 計	24,723,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,790,529
売 上 原 価		10,121,470
売 上 総 利 益		2,669,058
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		476,816
営 業 利 益		2,192,242
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
有 価 証 券 利 息	2,308	
受 取 配 当 金	106,854	
受 取 家 賃	26,740	
そ の 他	4,344	140,322
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	5,664	
為 替 差 損	3,517	9,181
経 常 利 益		2,323,383
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,800	2,800
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,135	1,135
税 引 前 当 期 純 利 益		2,325,048
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	707,784	
法 人 税 等 調 整 額	△14,724	693,060
当 期 純 利 益		1,631,988

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から)
(2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	414,750	391,240	391,240	30,000	16,700,000	1,490,812	18,220,812	△582,123	18,444,678	
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	—		—	
剰余金の配当						△542,207	△542,207		△542,207	
当期純利益						1,631,988	1,631,988		1,631,988	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000,000	89,781	1,089,781	—	1,089,781	
当 期 末 残 高	414,750	391,240	391,240	30,000	17,700,000	1,580,593	19,310,593	△582,123	19,534,459	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	742,481	742,481	19,187,159
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△542,207
当期純利益			1,631,988
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	319,078	319,078	319,078
事業年度中の変動額合計	319,078	319,078	1,408,859
当 期 末 残 高	1,061,559	1,061,559	20,596,018

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	5年～10年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 181,338千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 100,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 一千円

金銭債務 10,813千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 183千円

仕入高 461千円

販売費及び一般管理費 1,746千円

営業取引以外の取引高 51,640千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	345,745株	一株	一株	345,745株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,345千円
賞与引当金	6,430
退職給付引当金	5,203
未払事業税	19,655
投資有価証券評価損	1,530
会員権評価損	3,696
その他	9,688
繰延税金資産合計	<u>88,549</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△468,506</u>
繰延税金負債合計	<u>△468,506</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△379,956</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種 類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ブロード	東京都 中央区	300,000	就職情報 事業	直接 87.6	役員の兼任	本社オフィスの賃貸	23,040	前受収益	2,073

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会社 を含む)	(株) BANDAI SPIRITS	東京都 港区	100,000	玩具・景 品等の企 画・開発・ 製 造 ・ 販 売	—	メディア事 業及びライ ブ事業にお ける取引	版權料の受 取及び広告 宣伝費の受 取	1,770,033	売掛金	369,036
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会 社を含む)	株バンダイ ナムコエン ターテイン メント	東京都 港区	10,000,000	ネットワ ークコン テンツ及 び家庭用 ゲームの 企画・開 発・販売	—	メディア事 業及びライ ブ事業にお ける取引	版權料の受 取及び広告 宣伝費の受 取	1,967,654	売掛金	248,510
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会 社を含む)	(株)サン ライズ	東京都 杉並区	49,749	アニメー ションの 企画及び 制作	—	メディア事 業及びライ ブ事業にお ける取引	配分金の支 払及び制作 費の支払	1,951,486	買掛金	1,187,085

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,405円46銭
(2) 1株当たり当期純利益 111円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。詳細につきましては、「連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月21日

株式会社創通

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創通の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年10月9日の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月21日

株式会社創通

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創通の2019年9月1日から2019年8月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年10月9日の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月24日

株式会社創通 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 吉 井 孝 幸 ㊟

社外監査役 水 野 勝 文 ㊟

社外監査役 渡 辺 伸 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

中期的な業績見通しやそれに基づく配当性向等を総合的に勘案し、当期の期末配当は、1株につき普通配当を15円、これに業績連動の特別配当6円及びガンダム40周年記念配当9円を加えた30円とさせていただきますと存じます。これにより当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金1株につき15円（普通配当15円）を含め、1株につき45円（普通配当30円、特別配当6円及び記念配当9円）となります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は439,627,650円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	なんばひでゆき 難波秀行 (1964年8月13日生)	2010年7月 当社入社 2010年9月 当社プロデュース本部メディア第二チームリーダー 2011年11月 当社取締役プロデュース本部副本部長 2012年9月 当社常務取締役プロデュース本部副本部長 2016年11月 当社専務取締役プロデュース本部副本部長 2017年9月 当社専務取締役企画営業本部副本部長 2018年11月 当社代表取締役社長（現任）	100株
2	たむられつ 田村烈 (1975年9月5日生)	2002年5月 当社入社 2007年9月 当社ライツチームリーダー 2013年11月 当社取締役ライツ担当 2017年9月 当社取締役版權事業本部副本部長 2018年11月 当社常務取締役版權事業本部副本部長（現任）	4,800株
3	ねもとよし 根本義紀 (1970年2月18日生)	2005年3月 当社入社 2007年9月 当社管理グループリーダー 2017年9月 当社経営管理チーム チーフマネージャー 2018年11月 当社取締役管理本部部長（現任）	6,100株
4	なすゆうた 那須勇太 (1984年6月14日生)	2010年12月 第一東京弁護士会登録 2011年1月 TMI 総合法律事務所入所（現任） 2018年11月 当社社外取締役（現任）	一株

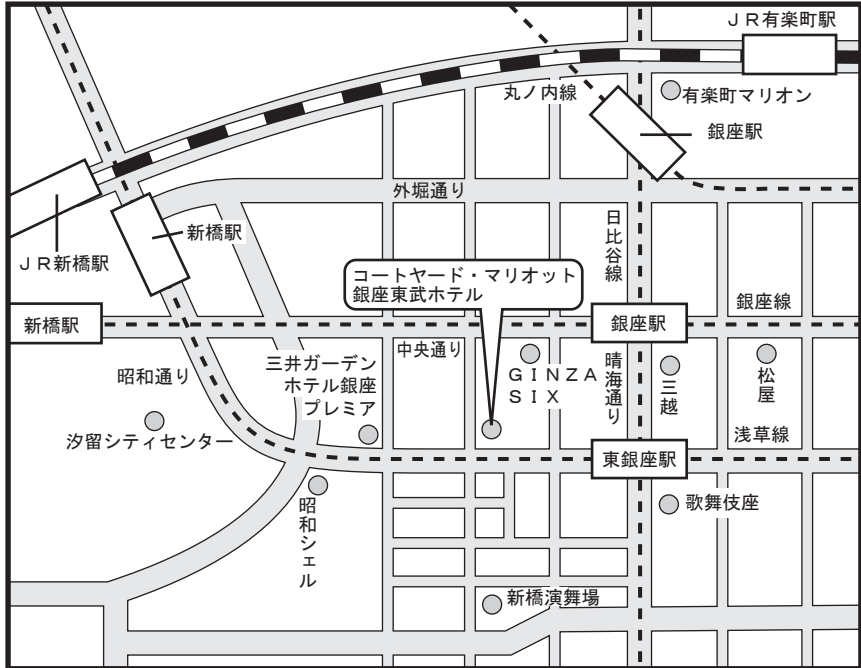
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 那須勇太氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 那須勇太氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 4. 那須勇太氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

5. 当社は那須勇太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は那須勇太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階 「桜の間」
電話03-3546-0111



交通機関

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅下車（A1出口）徒歩3分
- 東京メトロ銀座線 銀座駅下車（A5出口）徒歩5分
- JR新橋駅下車（銀座口）徒歩10分